

地域貢献活動計画書

平成27年 8月24日

山口県知事 へ

住 所 福岡市東区松田1丁目5番7号
氏名又は 株式会社ミスターマックス
名 称 代表取締役社長 平野能章

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 ハイパーモールメルクス柳井
2 大規模小売店舗の所在地 山口県柳井市駅南685-4 外
3 地域貢献活動計画

項目 (注1)	細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標時期 (注3)
1 地域づくりへの 参画・協力	①市町やまちづくり 団体等が進める地 域づくりへの協力	・申入れにより検討	随時	随時
	②祭りや行事への 協力	・地域祭りの協賛 (天神春まつり、柳井祭り、 金魚ちょうちん祭り)	実施中	
	③ボランティア・NPO団 体等の活動や地域 文化活動への協力	・ポスター掲示等の検討	随時	随時
	④コミュニティスペース の提供	・ショッピングセンター内に休憩スペース (ベンチ・鉢等)の設置	実施中	随時
2 地域産業の 活性化	①商工会議所への 加入	・柳井商工会議所の加入	実施中	毎年
	⑥地域事業者のテナ ント入居促進	・配慮いたします。 *テナント募集情報は、ミスターマックスの ホームページにて掲載中。	随時	随時
	⑦県産品PR・販売等	・テナントのスーパーマーケット様が売場に 産地食品コーナーを設置し販売。	随時	随時
3 雇用の確保	①地域からの採用	・パート・アルバイトは、地元から 採用。	実施中	随時
	②安定的雇用の確保	・地域で長く営業したいと思 っておりますので、長く営業 することが、安定した雇用に 繋がると考えます。	実施中	随時
	③障害のある人や高 齢者の雇用の促進	・法定雇用率を達成するように 努力し、障害者雇用を推進。 (全店ベース)	実施中	随時
	④女性雇用の促進	・男女雇用機会均等法の推進 ・育児休暇・配偶者出産休暇・育児 勤務制度推進 * (子育て支援の認定マーク 「くるみん」を2008/6/2に取得)	実施中	随時
	⑥従業員の職業キャ リア形成への支援	・従業員の質を向上させるた め、通信教育等の導入や、 本部での社内教育を導入	実施中	随時

4 環境・景観への配慮	①水保全対策・水循環確保の実施	・雨水を集水し簡易的排水柵や浸透性のアスファルトによる地中への浸透の設備への推進	適時 (他店舗は実施中)	随時	
	②騒音対策の実施	・お客様へ車アトリングストップの呼びかけ ・商品搬入車両へのアトリングストップ実施	実施中	随時	
	③ヒートアイランド・地球温暖化対策	・省エネタイプエアコンの販売の促進。 ・省エネ電球の販売の促進。 ・チームマイナス6%に参加。 ・環境に配慮したP.B(プライベート・ブランド)商品の販売の促進。	実施中	随時	
	⑤廃棄物抑制対策の実施	・メーカーとの協同で、衣類洗剤等及びシャンプー等の詰替用商品販売の促進。	実施中	随時	
	⑥リサイクル対策の促進	・ダンボール・缶・ビン・ペットボトル等については、分別収集実施。 ・電池のリサイクル・回収(小型充電式電池・ボタン電池・カーバッテリー) ・家電リサイクル法に基づき、対象家電(テレビ・冷蔵庫等)を回収。	実施中	随時	
	⑦環境美化対策	・清掃業者による、店舗内及び店舗周辺の掃除。	実施中	随時	
	⑧光害対策の実施	・屋外照明の設置には、光の方向・強さ等を配慮	実施中	随時	
	⑨過剰な照明の削減や空調温度の適切な設定	・店舗内の温度を26～28℃に設定し、温度管理を徹底。	実施中	随時	
	⑩地域が進める景観・街並みづくりや緑化への配慮	・山口県景観条例及び山口県の屋外広告物条例を遵守し、また、景観形成、街並みづくり等の地域計画を遵守。	実施中	随時	
	5 こども、高齢者、障害のある人等への配慮	①店舗へのユニバーサルデザインの導入	・障害者駐車場設置 ・店舗出入口は、段差の解消	実施中	随時
		②ユニバーサルデザインに配慮した広告等	・上記の障害者用駐車場には、障害者マークを設置	実施中	随時
⑥育児・介護の支援		・育児休業制度を導入しております。(H14/4/1実施) ・介護休業制度を導入しております。(H11/4/1実施)	実施中	随時	
6 安心・安全対策	③防災訓練等への参加・協力	・消防訓練の実施。	実施中	年2回	
	④救急救命の取組の確保	・AED設置。	実施中	随時	
	⑤実効性ある万引き防止等防犯対策	・店舗に防犯ゲート・防犯カメラ等を設置、稼動し、目に見える防犯対策を実施。 ・警察・地元学校・PTAと連携	実施中	随時	
	⑥深夜営業時等の防犯・青少年非行防止対策	・機械器警備による夜間警備 ・営業時間外の駐車場の施錠	実施中	随時	
	⑦緊急通報体制の確立	・営業時間内においては、それぞれの従業員にて緊急通報対策の実施体制を確立 ・深夜営業には、警備会社と契約し緊急時の通報体制を実施確立	実施中	随時	

	⑧交通安全対策及び交通渋滞対策	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口の視認性の確保に努めています。 ・出入口には、停止表示等を設置。 ・お客様の出入口とは、別に商品搬入車両口を設置。 ・来店車両が多くなると見込まれる日には、出入口等に適切な交通誘導員を配置。 	実施中	随時
	⑩車を運転しない方への配慮や歩行者安全対策	・外モールに歩行者とカートの歩行通路確保	実施中	随時
	⑪高齢運転者等への配慮	・障害者用駐車スペースの確保	実施中	随時
7 撤退時の対応	①早期の情報提供等	<p>現在、撤退は考えておりません。これからも、営業を行い、営業することによって地域貢献を果たしていきたい所存です。尚、万一撤退を余儀なくされた場合は、撤去時の項目を適切に対応致します。</p>		
	②後継店の確保			
	③従業員の雇用の確保			
	④取引先企業への配慮			
	⑤店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			

- 注1 項目及び細目は、ガイドライン第2章及び別表第2地域貢献活動一覧表の中から実施するものを記載してください。
- 注2 すでに実施している取組みは、実施中と記載してください。
- 注3 目標値は、設定できるものについては可能な限り記載してください。
- 注4 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。